持続可能な都市を目指す大都市近郊都市の諸課題に関する実証的研究*

The substantial study about many problems of the big city neighboring city toward the sustainable city

一井 亮二 花見堂 弘明 平野 陽一 中野雅弘 By Ryoji ICHII **・Hiroaki HANAM DO***・Yoichi HIRANO****・Masahiro NAKANO****

1. 背景と目的

自動車利用を前提としたスプロール的な都市拡大は、20世紀の都市の大きな特徴となっている。そこから生じたさまざまな課題に対応するために、EUの環境政策、都市政策の空間形態として提起されているのが、90年代のコンパクトシティである。

本研究では、それら諸課題のうち、放置自転車問題、 景観問題、違法駐車問題を取り上げて、大東市内の鉄 道駅3箇所について駐輪状況の調査、利用者へのアン ケートを行うとともに、野崎駅前商店街・四条畷駅前 商店街で景観調査を行った。違法駐車問題では平成1 8年6月から道路交通法改正に伴い、取締りが民間に 委託された事に注目して、梅田での違法駐車台数を調 査し駐車状況に対してどのような影響を与えたか考察 し、また、梅田・京橋・天王寺で駐車場の利用状況を 調査するためアンケートを実施した。そして、それぞれの調査について課題と要望をまとめ、今後の課題等 について検討することを目的としている。

2. コンパクトシティとは

コンパクトシティは持続可能(サスティナブル)な 都市の空間形態として提起されたEU諸国で推進され ている都市政策モデルであり、都市空間の概念である。

*キーワード: コンパクトシティ、道路交通法改正、違法駐輪、景観**学生員、院生、大阪産業大学大学院工学研究科

TEL0595-82-3321)

(大阪府大東市中垣内3丁目1-1 TEL072-875-3001)

***山田建設株式会社、(大阪市北区中津2丁目5番20号

TEL06-6371-7622)

****(株)エフテック、(三重県亀山市和田町 1370-2

*****正員、工博、大阪産業大学工学部都市創造工学科 (大阪府大東市中垣内3丁目1-1 TEL072-875-3001) また、地球環境問題、社会的公平性、都市中心部の活気の維持、効率的な公共投資、そしてなによりも都市の機能を強め、都市生活の魅力と生活の質を守り高めるための「わかりやすい解決策」と考えられている。しかし、拡散した都市の現状、低密な居住区を好む人々の嗜好性、実際的な効果、実現手法などから、プランナーや研究からは異論も出され論争となっている都市政策でもある。

3. 大都市近郊都市における実態調査

(1) 駐輪状況の調査

1) 内容と目的

都市においてコンパクトシティを目指す上で、自転車は有効な交通手段である。しかし、違法駐輪という問題も抱えている。そのため、実際に利用者からアンケートをとり、違法駐輪の実態調査を行い、結果を分析することにより街づくりにおける今後の課題を検討することを目的とする。

2) 調査方法

大東市三駅周辺での駐輪状況について朝(10:00~11:00)昼(14:00~15:00)夕(16:00~17:00)の三つの時間帯に分け台数調査を行う、また実際に停めている方々に対してアンケートを実施し意識調査を行い、検証を行った。

3) 結果と考察

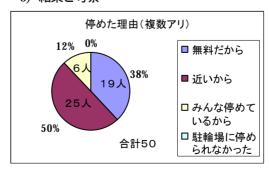


図-1 自転車を停めた理由

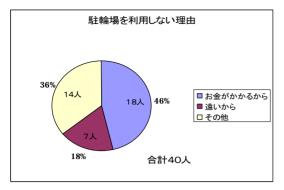


図-2 駐輪場を利用しない理由

アンケートの結果を見ると、自転車は、幅広い範囲の方々に利用されていることがわかった。そして、商業施設利用が目的で利用することが多い。その為、スーパー周辺での違法駐輪が目立っているように感じられた。この問題点に関しては、スーパーには駐輪場が設置されているにもかかわらず施設利用者が駐輪場許容数を超えており、違法駐輪される場合と施設利用者がスーパーの無料駐輪場の存在を知らず違法駐輪している場合の2通りがあった。駅近くにも駐輪場が設置されているのにもかかわらず、料金がかかる等の問題点もあり、駐輪場利用が敬遠されている結果となっている。

また、駐輪禁止区域であるという認識が甘いことも 違法駐輪が行われる理由の1つとなっている。

(2) 商店街の景観調査

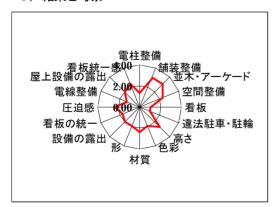
1) 内容と目的

景観法の視点において野崎駅前商店街・四条畷駅前 商店街の景観を評価し、その評価を参考にしながら問 題点の検証を行うことを目的としている。

2)調查方法

景観を、地上・建物・空中、の三つに分け、4段階評価を行い、その検証を行った。

3) 結果と考察



図一3 景観評価項目(野崎)

図-3の野崎の全体評価を見てみると、舗装、並木・アーケードに対しては、非常に整備されており評価は高かったが、看板整備、違法駐車・駐輪、電柱・電線整備が不十分であったため、歩行者等の通行の妨げになっていたり、圧迫感を感じる等の影響により、評価が低くなっている要因となっている。

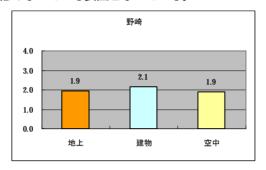


図-4 野崎地上・建物・空中

野崎の全体評価を見てみると、各項目とも平均点を 下回っている結果となっている。地上に関しては、違 法駐輪・違法駐車が多く、歩道が狭められ、通行の妨 げになっている点等が挙げられ、建物に関しては、建 物設備の露出が多く、高さ・色彩等の統一感がない等 の点が挙げられ、空中に関しては、電線・電柱の整備 が不十分であるなどの点が挙げられるため、評価が低 くなっている。

4. 駐車取締り法改正に伴う調査

(1) 駐車場へのアンケート調査

1) 内容と目的

2006年6月の道路交通法の改正に伴う、違法駐車対策が強化された。そこで現状を駐車場管理人にアンケートを実施し、課題、問題点を検証する。

2)調査方法

京橋5ヶ所・梅田11ヶ所・天王寺6ヶ所の駐車場 管理人の方々に対しアンケートを行い駐車場の利用状 況の調査、検証を行った。

3) 結果と考察

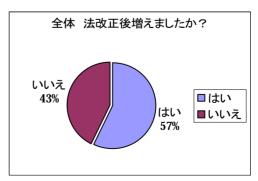


図-5 道路交通法の改正による駐車場利用の増減

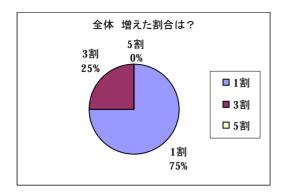


図-6 駐車台数の増えた割合

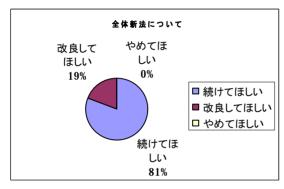


図-7 新法についての意見

梅田では多数の駐車場で影響があったと回答したが、 その他2つの地区(京橋・天王寺)では半数以下の駐車場しか影響があったと回答していない、これは最重要取締り路線のある梅田での取り締まりが厳しいためと考えられる。

また全体でも半分以上は影響があった、しかし約4 割は影響がなかった、これは取り締まり重点区間から 少しでも離れた場所であると影響はほぼないと思われ る。

新法についてはこれからやめて欲しいと答えた人は 一人もいなかった。これは今回の道路交通法改正に期 待しており、監視員の増加・バイクや大型車用の駐車 スペース不足になっている等、改良して欲しいと言っ た意見もあった。

(2) 違法駐車台数調査

1) 内容と目的

2006年6月の道路交通法の改正に伴う、違法駐車対策が強化された。そこで取締り重点路線での駐車違反の実態を調査し、今後の課題、解決策を検証していく。

2) 方法

駐車取り締まり調査として、図-8に示すように、 国道2号線の大阪市内桜橋交差点から梅田交差点まで の区間を14:10~15:10までの一時間でA~Dの4つ の区間に分けて調査を行い、それぞれの区間を左・中央・右の三箇所で違法駐車台数を測定し、一台ごとに 駐車時間を計り、どの区間が多く駐車されているか、 駐車する原因は何であるのか、また、交差点付近に駐車するのか・それとも交差点から離れた場所に駐車するのかを検討した。



図-8 調査場所(国道2号線)

3) 結果と考察

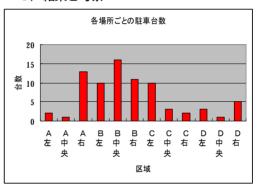


図-9 各場所の駐車台数

図-9のように、全体のちょうど中央部分に当たる 調査場所B付近に駐車が集中していることがわかった。 これは、B付近にはコンビニや飲食店等が集中してい たため、駐車台数が多いと考えられる。

逆に、交差点近辺ではあまり駐車が見られなかった。 交通の面や飲食店等の駐車を促すものがなかったため 駐車台数が少なかったと考えられる。

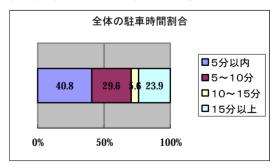


図-10 全体の駐車台数割合

駐車時間帯では大きく10分以内と15分以上の二つに分かれた。10分以内に関しては、駐車取締り員が作業を終えるまでが5~10分かかるので、

それを考慮して駐車していると考えられる

一方、15分以上に関しては、ほとんどが商業者であり、荷物の運搬等で時間がかかるため、やむ終えない状況にあると思われる。

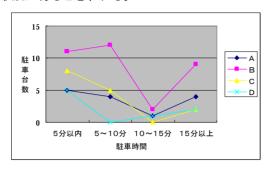


図-11 駐車台数・時間の関係

各場所から見ても、全体と同じように10分以内と 15分以上の2通りに分かれることが分かった。

このことから、道路交通法改正の影響をかなり受けていると考えられる。しかし、影響を受けたとはいえ、 違法駐車台数は多く存在するため、道路交通法改正の 改良が必要であると考えられる。

5. まちづくりにおける今後の課題

本研究では、魅力あるまちづくりを目的として現在の問題点を違法駐輪・景観・違法駐車の3つを取り上げ、それぞれの問題点と今後の課題の検討を行った。以下にそれぞれの問題点と今後の課題を示す。

(1) 駐輪状況の課題

駐輪場があるにもかかわらず違法駐輪がなされている原因としては、①駐輪場が有料である②駐輪場許容数を超えた利用者の存在等があり、これらの解決策として無料駐輪場の設置が考えられる。また、駐輪禁止区域であるという認識が甘いことも違法駐輪が行われる原因となっており、解決策として違法駐輪撤去の強化、住民の方々と共にワークショップ等を行い、違法駐輪禁止区域のPR、等が必要であると考えられる。しかし、解決策に最も重要なことは、各個人のモラルである。



図-12 野崎駅周辺の駐輪状況

(2)景観の課題

地上の問題点として、電柱、看板の露出、路上駐車・ 駐輪があり、歩行者等の通行の妨げとなっており、建 物の問題点として、統一感の無い建物の高さ・形・材 質、色彩があったり、壁面設備の露出があり、歩行者 に対して、見た目も悪く、早急に整備する必要がある。 また、空中の問題点として、張り巡らされた電線があ る。それらの解決策として、違法駐輪・駐車に対して 取締りを強化することや景観に対しての法律の策定、 各自治体の自主的な協力等が必要であると考えられる。 また、今後は主観的に評価するのではなく、客観的

また、今後は主観的に評価するのではなく、客観的 に評価をしていく必要があるため、景観の評価の定量 化を図る必要があると思われる。

(3) 違法駐車の課題

道路交通法改正により駐車取締りが強化され、駐車 状況に対して、駐車時間をはじめ、大きな影響を及ぼ したが、未だに違法駐車が多く存在している。この解 決策として、取締り監視員の増加や取り締まり時間の 短縮・道路交通法のさらなる改良・無料パーキングの 設置等が必要であるが、最も重要なことはドライバー のモラルである。

参考文献

- (1) 大東市「大東市交通バリアフリー基本構想」 p. 1-6, 2004 年 3 月
- (2) 海道清信著:「コンパクトシティ」学芸出版社 p. 24-39, p74-109, p250-271, 2001 年
- (3) 一井 亮二・乙村 忠司・上久保 優・中野 雅弘: 大東市三 駅周辺のバリアフリーに関する実証的研究、第35回土木計画学研 究講演会、2006年12月
- (4) 一井 亮二・乙村 忠司・上久保 優・中野 雅弘:都市圏周 辺地区における安心・安全 (バリアフリー、駐輪、景観) に関す る実態調査、第61回年次学術講演会、2006年